第３期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（案）

令和〇年〇月

内容

第１章　第３期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンの推進. 2

１　ビジョン策定の趣旨

２　圏域の名称

３　構成市町

４　取組期間

第２章　圏域の現状と課題. 4

１　第２期ビジョンにおける各分野の取組状況及び成果・課題

２　圏域人口の現状

３　国の動き

４　今後の方向性

第３章　圏域の将来像. 8

１　目指す将来像

２　将来人口目標

第４章　具体的取組. 10

１　分野１圏域全体の経済成長のけん引

２　分野２高次の都市機能の集積・強化

３　分野３圏域全体の生活関連機能サービスの向上

第５章　推進体制. 63

資料編 64

１　規約等

２　圏域のデータ

第１章　第３期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンの推進

１　ビジョン策定の趣旨

盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町（以下「盛岡広域圏」とします。）は、平成20年度（2008年度）から「盛岡広域首長懇談会」を設置し連携を進めてきましたが、平成28年（2016年）１月に国の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携協約の締結により「みちのく盛岡広域連携都市圏」を形成し、同年３月に「現在(いま)をつなぎ、次代へつなぐ共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」」を圏域の将来像とした「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（以下「ビジョン」とします。）」を策定し、これまで２期10年にわたり、様々な連携事業を実施してきました。

しかしながら、全国的に人口減少が進行する中、盛岡広域圏における令和６年（2024年）の人口は 447,193人で、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）が平成30年（2018年）に推計した令和７年（2025年）の人口 452,639人を既に下回っており、今後においても、圏域人口の減少幅は国全体の減少幅より大きくなると推計されており、人口減少に起因する様々な社会的影響が国全体より早期に出ることが予想されます。

国においては、令和７年（2025年）１月に改正された「連携中枢都市圏構想推進要綱」において、「人口構造の変化等に伴う資源制約に直面する中で、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用する視点をもって取組を推進していく必要性」や、「取組内容を深化させていく過程において、連携する市町村における将来ビジョンを共有した上で、各市町村の積極的な関与と丁寧な合意形成を行うことの重要性」が新たに追加されています。

また、令和７年（2025 年）６月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」において「地域における持続可能な行政サービスの提供に向けた課題に対応するため、地方公共団体間の連携などの取組を進め、連携中枢都市圏などの枠組みも活用し、広域的な公共施設の集約化・複合化等や事務の共同処理等のハード・ソフト両面の取組を進める。」と言及しています。

これらを踏まえ、今後においてはこれまで目指してきた「求心力のある圏域」に加え、限られた経営資源の中で、効率的で質の高い行政サービスを提供することで、将来にわたって圏域住民の暮らしを支える「持続可能な圏域」を目指す必要があります。

第３期ビジョンでは、これまでの取組の成果を引き継ぎつつ、さらに内容を深化させるために、構成市町の役割分担と相互の連携・協力の下、圏域住民が連携による効果をより実感でき快適に暮らすことができる圏域に向け、目指す将来像の実現と将来人口目標の達成に向けた今後５年間の具体的な取組を定めるものです。

２　圏域の名称

みちのく盛岡広域連携都市圏

３　構成市町

盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町

４　取組期間

令和８年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの５年間

第２章　圏域の現状と課題等

１　第２期ビジョンにおける各分野の取組状況及び成果・課題

(1) 戦略１産業の営みをつなぐ（圏域全体の経済成長のけん引）

圏域全体の産業活性化を目指し、16事業に取り組みました。

農林業圏域内総生産額は、横ばいの状況であり目標値の達成が厳しい状況です。

この指標に関する連携事業が少ないこともあり、今後は指標自体の設定について検討が必要です。

製造品出荷額は、目標値を達成する見込みですが、岩手県全体や工業用地の整備が進む県内他地域と比較して動きが緩やかであることから、今後も連携した取組を継続していくことが必要です。

第三次産業の年間売上額は、直近で把握可能な数値が令和３年（2021年）でコロナ禍であることから、目標値の達成を見込むことが困難であるものの、商業や観光業を中心に今後も連携した取組を継続していくことが必要です。

圏域内観光客入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響により激減し、目標値の達成は厳しい状況ですが、いわゆるニューヨークタイムズ紙効果や新型コロナウイルス感染症の感染法上の５類引き下げなど、盛岡広域圏にとっての追い風を受け、盛岡・八幡平広域観光推進協議会を中心とした誘客宣伝により、コロナ禍前の状況に回復傾向にあり、今後も連携した取組を継続していくことが必要です。

≪戦略の成果指標≫

・農林業圏域内総生産額（百万円）

目指す方向	H29（基準年）	Ｒ３（実績値）	Ｒ４（実績値）	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７（目標値）
↑	37,440	37,597	37,560	１月頃確定	－	39,310

【出典】岩手県市町村民経済計算年報

・製造品出荷額（百万円）

目指す方向	H30（基準年）	Ｒ３（実績値）	Ｒ４（実績値）	Ｒ５（実績値）	Ｒ６	Ｒ７（目標値）
↑	33,440	34,515	38,002	38,388	－	35,112

【出典】経済構造実態調査（製造業事業所調査）

・第三次産業の年間売上額（百万円）

目指す方向	H28（基準年）	Ｒ３（実績値）	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７（目標値）
↑	3,463,900	3,337,172	－	－	－	3,637,100

【出典】経済センサス

・圏域内観光客入込数（千人回）

目指す方向	H30（基準年）	R３（実績値）	R４（実績値）	R５（実績値）	R６（実績値）	R７（目標値）
↑	9,774	4,581	5,417	7,606	8,181	10,280

【出典】岩手県観光統計概要

(2) 戦略２ 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化）

各市町を結ぶ交通ネットワークの充実を目指し、３事業に取り組みました。

盛岡バスセンターからのバス発着便数は、令和４年（2022年）10月の盛岡バスセンター開業に加え、令和６年（2024年）７月の近隣商業施設monakaの開業により、周辺地区の賑わいを創出しているものの、バス利用者数の減少や慢性的な運転手不足等によるバス発着便数の減少が続き、目標値の達成は困難な状況です。

バス発着便数はもとより、運転士確保も含めた公共交通そのものの維持確保が必要です。

≪戦略の成果指標≫

・盛岡バスセンターからのバス発着便数（便）

目指す方向	R元（基準年）	R３（実績値）	R４（実績値）	R５（実績値）	R６（実績値）	R７（目標値）
→	1,515	1,466	1,372	1,081	1,093	1,515

【出典】盛岡バスセンター発着バス時刻表

(3) 戦略３ 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

圏域で暮らすことに対する安心感や快適さを高めていくことを目指し、24事業に取り組みました。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上にかかる関連事業数ですが、計画期間内で新たに追加した連携事業は１事業のみで、目標値の達成が困難な状況です。

圏域における共通課題について、広域的な視点で解決する構成市町のさらなる意識醸成が必要です。

≪戦略の成果指標≫

・圏域全体の生活関連機能サービスの向上にかかる関連事業数

目指す方向	（当初値）	R３（実績値）	R４（実績値）	R５（実績値）	R６（実績値）	R７（目標値）
↑	23	23	23	23	24	26

２　圏域人口の現状

盛岡広域圏における令和６年（2024年）の人口は 447,193人で、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018年）に推計した令和７年（2025年）の人口 452,639人を既に 1.2％下回っています。

（人、％）

区分	全体	盛岡市	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
令和６年（2024）人口	447,193	280,902	22,265	54,562	14,564	5,061	11,029	31,677	27,133
令和７年（2025）推計人口	452,639	287,099	21,382	55,998	14,636	4,914	11,082	30,337	27,191
差	△5,446	△6,197	883	△1,436	△72	147	△53	1,340	△58
割合	△1.2	△2.2	4.1	△2.6	△0.5	3.0	△0.5	4.4	△0.2

なお、社人研が令和５年（2023年）に推計した圏域人口では、令和12年（2030年）は429,219人で令和２年（2020年）比 7.3％減（国全体は 5.5％減）、令和22年（2040年）は387,992人で同16.2％減（国全体は11.4％減）、令和32年（2050年）は 342,543人で同26.1％減（国全体は18.6％減）であり国全体の減少幅より大きい状況となっており、人口減少に起因する様々な社会的影響が国全体より早期に出ることが予想されます。

３　国の動き

(1) 連携中枢都市圏構想推進要綱の改正（令和７年（2025年）１月）

これまでの「今後の展望」から「求められる取組」に改正の上、次の内容が追加されています。

ア　人口構造の変化等に伴うインフラの老朽化や人手不足といった資源制約に直面する中で取組を推進していく必要がある。こうした状況において、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成・維持を図っていくためには、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用していく視点が不可欠である。

イ　公共施設の集約化や専門人材の確保など、合意形成が容易でない課題にも積極的に対応し、取組の内容を深化させていくためには、連携する市町村において将来のビジョンを共有した上で、各市町村が連携事業を積極的に関与し、それぞれの意見を十分に踏まえた上で丁寧な合意形成を行うことが重要である。

(2) 地方創生 2.0基本構想（令和７年（2025年）６月）

地方創生 2.0を展開していく政策の５本柱の１つである「安心して働き、暮らせる地方の生活環境」において、「将来を考えたまちづくり」として次のとおり言及されています。

ア　地域における持続可能な行政サービスの提供に向けた課題に対応するため、地方公共団体間の連携などの取組を進め、その中で、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏などの枠組みも活用し、広域的な公共施設の集約化・複合化等や事務の共同処理等のハード・ソフト両面の取組を進める。

４　今後の方向性

２期10年の取組の成果と課題や、圏域人口の現状、国の動きを踏まえ、今後においては、これまで目指してきた、圏域が有する豊富な地域資源をつなぐことにより、新たな価値や魅力を創り出し育むことを通じて将来にわたって誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたい、そして人をひきつけ選ばれる「求心力のある圏域」に加え、限られた経営資源の中で、効率的で質の高い行政サービスを提供することで、将来にわたって圏域住民の暮らしを支える「持続可能な圏域」として構成市町が連携し発展を続けることが重要です。

第３期ビジョンでは、人口減少を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長を可能とし、社会を機能させる適応策を講じる必要があるという認識の下、これまでの取組の成果を引き継ぎつつ、さらに内容を深化させるため、構成市町の役割分担と相互の連携・協力により、圏域住民が連携による効果をより実感し、快適に暮らすことができる圏域の形成に向け、目指す将来像と将来人口目標を設定するとともに、その実現と達成に向けた今後５年間の具体的な取組を定めることとします。

第３章　圏域の将来像

１　目指す将来像

新たなつながりを生み出し、人と未来をひきつける
「共創のふるさと盛岡広域圏」

＜参考＞第２期ビジョン「目指す将来像」

現在（いま）をつなぎ、次代へつなぐ　共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」

２　将来人口目標

各市町の「人口ビジョン」等で目標としている将来人口の合計値を上回るとともに、社人研が推計した高齢化率の上昇を緩やかにすることを目標とします。

(1) 社人研推計人口と将来人口目標　（人）

	令和２年 (2020年)	令和７年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
各市町の人口目標合計値	463, 186	454, 484	441, 609	427, 262	411, 535	394, 391	376, 459
社人研 令和５年 (2023年)推計	463, 186	447, 538	429, 219	409, 415	387, 992	365, 479	342, 543

(2) 社人研推計　年齢区分別人口構成

	令和２年 (2020年)	令和７年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
年少人口(人)	53, 961	47, 728	41, 861	37, 787	35, 493	33, 295	30, 518
生産年齢人口(人)	272, 396	257, 432	242, 160	225, 547	203, 508	183, 806	167, 307
老年人口(人)	136, 829	142, 378	145, 198	146, 081	148, 991	148, 378	144, 718
生産年齢人口割合	58. 8%	57. 5%	56. 4%	55. 1%	52. 5%	50. 3%	48. 8%
老年人口割合	29. 5%	31. 8%	33. 8%	35. 7%	38. 4%	40. 6%	42. 2%
年少人口割合	11. 6%	10. 7%	9. 8%	9. 2%	9. 1%	9. 1%	8. 9%

第４章　具体的取組

目指す将来像の実現と将来人口目標の達成に向け、圏域に求められる役割である「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の３つの分野に関して、具体的な取組を展開します。

＜各分野の成果指標＞

分野	成果指標	現状値	目標値	出典
圏域全体の経済成長のけん引	法人市町民税調定額	4,921,507千円 （令和６年度）	5,022,763千円 （令和12年度）	各市町
	圏域内観光客入込数	818万人回 （令和６年）	988万人回 （令和12年）	岩手県観光統計概要
高次の都市機能の集積・強化	圏域内主要渋滞箇所数	51箇所 （令和６年度）	48箇所 （令和12年度）	岩手県渋滞対策推進協議会
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	圏域人口の社会増減	△1,075人 （令和６年度）	△1,000人 （令和12年度）	岩手県人口移動報告年報
	順調に進捗している事業の割合	―	100％	事務局集計

＜取組一覧＞

分野	番号	事業名
圏域全体の経済成長のけん引	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中核企業等を核とした戦略産業の育成	
	1	創業支援事業
	2	産学官連携の推進
	3	構成市町の連携による企業誘致の推進
	4	**【新規】国際リニアコライダー誘致推進事業**
	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	
	5	盛岡広域まるごとフェア開催事業
	6	盛岡手づくり村振興事業
	戦略的な観光施策	
	7	広域観光推進事業
	8	外国人観光客誘致促進事業
	9	ＭＩＣＥの誘致推進
	10	盛岡広域フィルムコミッション事業
	11	いわて・盛岡広域観光センター運営支援事業
	12	教育旅行誘致事業
	13	スポーツツーリズム推進事業
	14	エコツーリズムの振興
高次の都市機能の集積・強化	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	
	15	幹線道路整備事業（津志田白沢線（第二工区）外１路線）
	16	幹線道路整備事業（市道谷地頭線外１路線（厨川工区））
	17	**【新規】デマンド交通運行範囲拡大事業**
	18	**【新規】一般国道４号「盛岡南道路」の整備促進**
	19	**【新規】北岩手・北三陸横断道路の整備促進**
	20	**【新規】盛岡西廻りバイパス北バイパスの整備促進**
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	生活機能の強化に係る政策分野	
		地域医療
	21	小児救急輪番制病院事業
	22	第二次救急医療対策事業
		介護
	23	盛岡広域シルバーケアＳＯＳネットワークシステム
	24	**【新規】介護職員スキルアップ研修**
		福祉
	25	保育所の広域入所
	26	**【新規】病児保育事業の広域利用**
	27	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業
	28	盛岡広域成年後見センター設置運営事業
	29	障がい者相談支援事業
		教育・文化・スポーツ
	30	スポーツパル推進事業
	31	**【新規】IGR いわて銀河鉄道通学定期乗車券購入費補助事業**
		地域振興
	32	若者の就業支援事業
	33	雇用対策推進事業
	34	盛岡南地区物流拠点整備事業
		災害対策
	35	自然災害等対策推進事業
	36	震災記憶継承事業
	37	南岩手山岳遭難対策事業

分野	番号	事業名
		環境
	38	岩手県央へい獣処理協議会事業
	39	**【新規】北岩手へい獣処理協議会事業**
	40	盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会事業
	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
		地域内外の住民との交流・移住促進
	41	インターンシップ事業
	42	盛岡広域移住・定住促進事業
		上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野
	43	消費者行政の共同実施
	44	電子調達等基盤整備事業
	圏域マネジメント等に係る政策分野	
		人材の育成
	45	**【新規】技術系・資格系職員の採用試験共同実施の検討**
	46	**【新規】技術系・資格系職員のＯＢ人材登録制度の検討**
	47	人材の育成
		圏域内市町の職員等の交流
	48	国保盛岡地区協議会事業

1　分野１圏域全体の経済成長のけん引

(1)　産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

事業名	1	創業支援事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	構成市町で創業支援等事業計画を策定し、国の認定を受けた上で、構成市町の担当窓口に創業支援担当者を配置し、創業希望者からの相談内容に応じて支援事業の情報提供や参加促進を行うとともに、適切な支援機関や支援事業、構成市町の担当部署につなぐ。 特に、盛岡市、滝沢市、紫波町及び矢巾町の４市町では、「地域人材育成ネットワーク事業実行委員会」を設置・運営し、「起業家塾@もりおか」（特定創業支援等事業）を始め、各種セミナーやイベントを行う。						
連携による効果	相互情報共有、窓口機能の強化など、取組を横連携することで、創業者の増加を目指すとともに、創業者の増加による地域経済の活性化を図る。						
盛岡市の役割	・創業支援等事業計画の変更に係る事務、計画記載の盛岡市関係事業実施 ・地域人材育成ネットワーク事業実行委員会の運営の主要業務						
連携市町の役割	・創業支援等事業計画に記載の各市町関係事業の実施 ・地域人材育成ネットワーク事業実行委員会の事業への従事						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	100					
	八幡平市	0					
	滝沢市	50					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	50					
	矢巾町	50					
	合計	200					
成果指標	圏域内における創業支援等事業計画に定める事業による創業者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	284		—		320	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	2	産学官連携の推進					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	盛岡市産学官連携研究センター等の施設を活用し、企業の技術的課題の解決や新製品・新技術の研究開発を支援する。滝沢市が運営するＩＰＵイノベーションセンターとの連携や、構成市町による企業と研究施設のマッチング支援を通じて、圏域内の企業が相互に高度な技術支援を受けられる体制を構築する。						
連携による効果	圏域内の企業の技術力向上や競争力強化が期待され、盛岡広域全体の産業振興と経済活性化につながる。						
盛岡市の役割	・盛岡市産学官連携研究センターの運営を行う。 ・圏域内の企業と産学官連携研究センター等とのマッチングに向けた支援を行う。						
連携市町の役割	・圏域内の企業と産学官連携研究センター等とのマッチングに向けた支援を行う。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	20,013					
	八幡平市	0					
	滝沢市	30,482					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	0					
成果指標	施設入居企業における新製品・新技術の創出延べ件数						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	14		—		20	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	3	構成市町の連携による企業誘致の推進					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	圏域の特性を活かした産業の集積や成長を図るため、地域未来投資促進法に基づき岩手県が市町村とともに策定した基本計画を踏まえ、盛岡広域産業成長推進協議会が事業主体となり、盛岡広域の産学官金が連携した取組を推進する。具体的には、構成市町の負担金等を財源として、企業誘致の推進や人材育成・確保・定着の推進に資する事業を実施する。						
連携による効果	実施事業について、連携により事業規模が大きくなることから、事業のインパクトや効果を高めることが可能となる。						
盛岡市の役割	事務局として、事業を取りまとめ、担当事業を実施する。						
連携市町の役割	事務局として、事業を取りまとめ、担当事業を実施する。						
事業費見込額（千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	814					
	八幡平市	198					
	滝沢市	223					
	雫石町	171					
	葛巻町	148					
	岩手町	166					
	紫波町	193					
	矢巾町	196					
	合計	2,109					
成果指標	圏域における誘致企業数（累計）						
	単位	件					
	性格	当初値（年間）		最新値		目標値（累計）	
	↑	＋5		―		＋25	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	4	【新規】国際リニアコライダー誘致推進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	盛岡市で国際リニアコライダー（ＩＬＣ）誘致の実現に向けて実施している、出前講座やグローバル化・科学技術推進講座などの取組を広域へ展開することで機運醸成を高めるとともに、そのほかの取組についても、連携可能な市町を検討する。						
連携による効果	ＩＬＣ誘致への構成市町での機運醸成のほか、ＩＬＣ誘致に限らず国際化に向けての圏域住民の理解を深めることが期待できる。						
盛岡市の役割	関係機関との連携、情報共有及び国への要望活動を実施するほか、情報交換等を行う。						
連携市町の役割	本事業の実施に協力して取り組む。						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	1,309					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	1,309					
成果指標	国際リニアコライダー普及啓発事業における生徒等の受講者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	100		—		100	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

(2) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

事業名	5	盛岡広域まるごとフェア開催事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	盛岡広域まるごとフェアを実施している盛岡広域商工団体観光・物産フェア実行委員会（事務局：盛岡商工会議所）と連携を取り、構成市町の物産品やご当地グルメの販売を通じた、盛岡広域圏の魅力発信の強化を図る。						
連携による効果	効率的に圏域の魅力を発信できる。						
盛岡市の役割	・主催する実行委員会との連絡調整を行う。 ・事業実施に要する費用の一部（盛岡商工会議所に対する補助金）を負担する。						
連携市町の役割	・本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用の一部（商工会に対する補助金）を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	404					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	13					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	13					
	矢巾町	18					
	合計	448					
成果指標	盛岡広域まるごとフェアイベント入場者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	17,000		—		25,000	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	6	盛岡手づくり村振興事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	盛岡手づくり村を良好な状態に維持管理し、来場者の利便性の向上を含め、安全な施設運営を図るとともに、（公財）盛岡地域地場産業振興センターへの事業支援を通じて、圏域における地場産業の振興拠点としての機能強化を図る。						
連携による効果	圏域における地場産業の拠点であることが再認識され、地域経済の活性化を図ることができる。						
盛岡市の役割	・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	45,000					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	45,000					
成果指標	（公財）盛岡地域地場産業振興センターの売上高						
	単位	千円					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	170,500		―		200,000	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

(3) 戦略的な観光施策

事業名	7	広域観光推進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	誘客促進とエリアの観光振興に向け、盛岡・八幡平広域観光推進協議会及び盛岡広域元気まるごと発信事業実行委員会など広域観光団体の取組と連動した観光ＰＲの実施、自然景観、伝統芸能、食、温泉など圏域の魅力の情報発信などを行うほか、県や盛岡広域振興局等が実施する広域観光キャンペーンに参画するなど、構成市町が連携して広域観光の推進を図る。						
連携による効果	圏域市町が連携して観光資源を一体的にＰＲすることで、広域的な周遊促進が図られ、入込数の増加が期待される。						
盛岡市の役割	・構成市町を含む市町等で構成する広域観光団体や関係機関等の取組に参画し、広域観光の推進を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・構成市町を含む市町等で構成する広域観光団体や関係機関等の取組に参画し、広域観光の推進を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	3,606					
	八幡平市	1,257					
	滝沢市	738					
	雫石町	951					
	葛巻町	397					
	岩手町	410					
	紫波町	563					
	矢巾町	475					
	合計	8,397					
成果指標	圏域内観光客入込数						
	単位	万人回					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	818		—		988	
		（令和６年実績）		（改訂時掲載）		（令和12年）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	8	外国人観光客誘致促進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	県や構成市町などとの連携により、台湾からの誘致促進を図るため、台湾・国際旅行博への参画による誘客キャンペーン事業を実施するほか、訪日スキー旅行の人気が高い豪州や欧米からのスキー客誘致活動を行うとともに、重点ターゲット国に向けた海外プロモーション活動の強化を図る。また、海外からの観光客誘致に向けた取組や高付加価値旅行者の獲得に向けた旅行商品の造成を進めるとともに、観光案内表示や観光ホームページ等の多言語化、Wi-Fi通信環境整備の改善など外国人観光客受入環境の整備を推進する。						
連携による効果	構成市町単独では困難な外国人誘客の効果的な推進を可能とし、圏域全体として外国人観光客の入込数増加につながる。						
盛岡市の役割	・構成市町や観光団体等と連携しながら、国際旅行博への出展など、海外プロモーション活動や外国人観光客受入環境の整備を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・構成市町や観光団体等と連携しながら、国際旅行博への出展など、海外プロモーション活動や外国人観光客受入環境の整備を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	3,880					
	八幡平市	2,000					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	5,880					
成果指標	圏域内外国人宿泊観光客数						
	単位	人回					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	232,464		—		497,000	
		（令和６年実績）		（改訂時掲載）		（令和12年）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	9	ＭＩＣＥの誘致推進					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	ＭＩＣＥ開催支援制度を活用し、誘致活動を推進するとともに、ＭＩＣＥの開催に加え、圏域内での周遊促進を図る。						
連携による効果	ＭＩＣＥ誘致を推進するとともに、構成市町が連携してエクスカーションを実施することにより、波及効果を生み出し、圏域内の交流人口の増加と観光振興につながる。						
盛岡市の役割	・ＭＩＣＥ開催助成を通じ、ＭＩＣＥ誘致の推進と広域観光のＰＲを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・エクスカーションの提供とＭＩＣＥ誘致に係るＰＲ活動の連携を図る。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	25,000					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	25,000					
成果指標	ＭＩＣＥ開催助成件数						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	21		—		35	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	10	盛岡広域フィルムコミッション事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	ロケーションの誘致やロケーションに関する情報収集と情報・相談・斡旋等の支援を行う。						
連携による効果	圏域内の魅力を映画やテレビ等の映像を通じて広く紹介することにより、地域の知名度やイメージが向上し、観光客の増加や交流による地域活性化が見込まれる。						
盛岡市の役割	・構成市町及び観光関係団体等と連携しながら、ロケ誘致などフィルムコミッション事業の支援を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・構成市町及び観光関係団体等と連携しながら、ロケ誘致などフィルムコミッション事業の支援を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	808					
	八幡平市	150					
	滝沢市	50					
	雫石町	50					
	葛巻町	50					
	岩手町	50					
	紫波町	50					
	矢巾町	50					
	合計	1,258					
成果指標	圏域内ロケ支援件数						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	39		—		100	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	11	いわて・盛岡広域観光センター運営支援事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	県内・圏域の観光拠点である盛岡市・中心市街地のまちなか観光を推進するとともに、圏域内への周遊を促すため、構成市町の観光資源の情報発信や誘客宣伝活動などを行う。						
連携による効果	圏域で連携することにより、観光資源の情報発信や誘客宣伝が効果的に行われ、圏域内の観光客入込数の増加につながる。						
盛岡市の役割	・構成市町及び観光関係団体等と連携しながら、圏域の観光案内や情報発信を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・構成市町及び観光関係団体等と連携しながら、圏域の観光案内や情報発信を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	5,587					
	八幡平市	347					
	滝沢市	347					
	雫石町	347					
	葛巻町	58					
	岩手町	58					
	紫波町	58					
	矢巾町	58					
	合計	6,860					
成果指標	いわて・盛岡広域観光センター来訪者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	44,448		—		53,000	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	12	教育旅行誘致事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	幅広い地域からの来訪に対応するため、修学旅行ガイドブックの作成や（公財）岩手県観光協会教育旅行誘致宣伝部会や関係団体などとの連携による教育旅行の誘致活動の強化と受入態勢の充実を図る。						
連携による効果	県内外からの修学旅行入込数が増加するほか、修学旅行を契機として訪れた生徒・児童が、将来的なリピーターとなることが期待される。						
盛岡市の役割	・（公財）岩手県観光協会教育旅行誘致宣伝部会の教育旅行誘致活動など、関係自治体及び観光関係団体等と連携しながら、教育旅行誘致の推進を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・（公財）岩手県観光協会教育旅行誘致宣伝部会の教育旅行誘致活動など、関係自治体及び観光関係団体等と連携しながら、教育旅行誘致の推進を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	827					
	八幡平市	1,000					
	滝沢市	0					
	雫石町	675					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	2,502					
成果指標	教育旅行入込学校数						
	単位	校					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	1,502		—		1,500	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	13	スポーツツーリズム推進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	広域連携組織の盛岡広域スポーツコミッションにおいて、基本的施策としてスポーツによる交流人口の拡大、地域スポーツの魅力向上、広域的なスポーツツーリズムの推進を掲げ、スポーツ大会・合宿の誘致等の事業に取り組む。						
連携による効果	事業の推進により、地域スポーツの推進と地域経済の活性化が図られる。						
盛岡市の役割	・広域連携によるスポーツ推進体制のあり方の調査・研究に取り組むとともに、広域的な調整を行う。 ・盛岡広域スポーツコミッション事務局を運営する。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・調査・研究に参加するとともに、広域連携によるスポーツ推進に関して各市町の関係者・関係団体に対して働きかけを行うなど、事業実施に協力して取り組む。 ・各市町の地域スポーツ競技の広域的普及のための事業を実施する。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	800					
	八幡平市	134					
	滝沢市	190					
	雫石町	120					
	葛巻町	102					
	岩手町	114					
	紫波町	151					
	矢巾町	139					
	合計	1,750					
成果指標	スポーツ国内大会・合宿や事前キャンプの受入件数						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	212		—		212	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	14	エコツーリズムの振興					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	圏域における再生可能エネルギー施設の視察・見学についてホームページで情報発信を行うとともに、効果的なエコツーリズムの推進に向けた手法の検討を図る。						
連携による効果	再生可能エネルギー施設を多様化させることにより、視察者や見学者のニーズに合わせたエコツーリズムを実施することができる。						
盛岡市の役割	・エコツーリズムの振興に向けた事業に取り組むとともに、広域的な調整を行う。 ・情報発信の基盤となるホームページを運営し、圏域の再生可能エネルギー施設を紹介するページを掲載する。						
連携市町の役割	・エコツーリズムの振興に向けた事業に協力して取り組む。 ・各市町ホームページにおいて、情報発信を行う。 ・再エネ施設の見学対応を実施。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	0					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	0					
成果指標	ホームページ（該当ページ）の累計閲覧件数						
	単位	件					
	性格	当初値（年間）		最新値		目標値（累計）	
	↑	161		—		700	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

２　分野２高次の都市機能の集積・強化

（1）高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

事業名	15	幹線道路整備事業（津志田白沢線（第二工区）外１路線）					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	―	―	―	―	―	○
連携内容	盛岡市と矢巾町をつなぐ幹線道路の整備を行う。						
連携による効果	周辺には都南図書館、都南文化会館及び都南中央公園等の盛岡市の公共施設が集中しているため、本路線の整備により当該地域の安全で円滑な交通の確保と周辺の都市計画道路等との有機的な連絡による地域間交流・連携の機能向上が図られる。						
盛岡市の役割	事業区間1,860ｍのうち、盛岡市域約1,790ｍの整備を行う。						
連携市町の役割	事業区間のうち、矢巾町域約70ｍの整備を行う。						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	278,000					
	八幡平市	－					
	滝沢市	－					
	雫石町	－					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	－					
	矢巾町	0					
	合計	278,000					
成果指標	津志田白沢線（第二工区）外１路線の整備予定区間内の供用延長						
	単位	ｍ					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	0		―		1,860	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	16	幹線道路整備事業（市道谷地頭線外１路線（厨川工区））					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	○	―	―	―	―	―
連携内容	盛岡市と滝沢市をつなぐ幹線道路の整備を行う。						
連携による効果	地域間交流や医療、産業振興、防災などのネットワーク強化を図ることができる。						
盛岡市の役割	未整備区間990ｍの整備を行う。						
連携市町の役割	整備完了区間の維持管理を行う。						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	245,495					
	八幡平市	－					
	滝沢市	0					
	雫石町	－					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	－					
	矢巾町	－					
	合計	245,495					
成果指標	市道谷地頭線の整備予定区間内の新設歩道（北側）の供用延長距離						
	単位	ｍ					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	207		―		770	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	17	【新規】デマンド交通運行範囲拡大事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	―	―	―	―	―	○
連携内容	矢巾町で運行している予約型乗合バスの運行範囲を盛岡市南部まで拡大し、運行する。						
連携による効果	市町域をまたいだ移動のニーズに対応した交通ネットワークが形成されるとともに、鉄道・バス不便地域の一部の解消が図られる。						
盛岡市の役割	運行事業者・既存交通事業者等との調整、盛岡都市圏地域公共交通会議への諮問及び費用負担を行う。						
連携市町の役割	運行事業者・既存交通事業者等との調整、盛岡都市圏地域公共交通会議への諮問及び費用負担を行う。						
事業費見込額（千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	0					
	八幡平市	－					
	滝沢市	－					
	雫石町	－					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	－					
	矢巾町	3,035					
	合計	3,035					
成果指標	市町域を跨いだ利用回数						
	単位	回					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	0		―		120	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	18	【新規】一般国道４号「盛岡南道路」の整備促進					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	―	―	―	―	―	○
連携内容	一般国道４号「盛岡南道路」の整備促進に向けた要望活動を行うとともに、交差する都市計画道路の整備促進を図る。						
連携による効果	盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済･産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成することができる。						
盛岡市の役割	一般国道４号「盛岡南道路」の整備促進に向けた要望活動を行い、交差する都市計画道路（盛岡市所管）を整備する。						
連携市町の役割	一般国道４号「盛岡南道路」の整備促進に向けた要望活動を行い、交差する都市計画道路（矢巾町所管）を整備する。						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	0					
	八幡平市	－					
	滝沢市	－					
	雫石町	－					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	－					
	矢巾町	0					
	合計	0					
成果指標	指標設定対象外						
	単位						
	性格	当初値		最新値		目標値	
				―			
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	19	【新規】北岩手・北三陸横断道路の整備促進					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	重要港湾の久慈港がある沿岸北部と県都盛岡市とを短時間で結ぶ新たな広域道路ネットワークとして、三陸沿岸道路から東北自動車道へ接続する「北岩手・北三陸横断道路」の整備促進に向けた要望活動を行う。						
連携による効果	線形不良や隘路、急勾配・急カーブが連続するなど、交通の難所が多い、盛岡以北の内陸部と沿岸部を結ぶ地域に新たな基幹道路を整備することで、圏域における人流・物流の円滑化が図られ、地域資源の活用や観光振興、災害時の支援体制強化が期待される。						
盛岡市の役割	北岩手・北三陸横断道路の整備促進に向けた要望活動を行う。						
連携市町の役割	北岩手・北三陸横断道路の整備促進に向けた要望活動を行う。（事務局：葛巻町）						
事業費見込額（千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	5					
	八幡平市	30					
	滝沢市	5					
	雫石町	5					
	葛巻町	150					
	岩手町	30					
	紫波町	5					
	矢巾町	5					
	合計	235					
成果指標	指標設定対象外						
	単位						
	性格	当初値		最新値		目標値	
				—			
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	20	【新規】盛岡西廻りバイパス北バイパスの整備促進					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	○	―	―	―	―	―
連携内容	盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備は、圏域における北部地域の主要幹線道路の渋滞緩和や安全対策、また、地域振興にもつながり、様々な圏域のネットワークの強化を図ることができることから、構成市町及び国、県と連携した取組を進める。						
連携による効果	盛岡広域圏のネットワークの強化を図ることができる。						
盛岡市の役割	盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けての意見交換を行う。						
連携市町の役割	盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けての意見交換を行う。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	0					
	八幡平市	－					
	滝沢市	0					
	雫石町	－					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	－					
	矢巾町	－					
	合計	0	0	0	0	0	0
成果指標	指標設定対象外						
	単位						
	性格	当初値		最新値		目標値	
				―			
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

３　分野３圏域全体の生活関連機能サービスの向上

（1）生活機能の強化に係る政策分野

ア　地域医療

事業名	21	小児救急輪番制病院事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	休日・夜間等に入院加療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院に対し、運営費を補助する。また、公的病院等に対して特別交付税措置制度を活用し、運営費補助を実施する。						
連携による効果	休日・夜間において、圏域内の小児重症患者に救急医療を提供する。						
盛岡市の役割	・小児救急医療事業に関する運営費の補助等を実施するとともに、構成市町の事務局的役割を担う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・小児救急医療事業に係る運営費の補助等を実施する。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	7,174					
	八幡平市	775					
	滝沢市	1,913					
	雫石町	650					
	葛巻町	422					
	岩手町	547					
	紫波町	1,220					
	矢巾町	1,024					
	合計	13,725					
成果指標	圏域内における当番病院の数（小児）						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	4		—		4	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	22	第二次救急医療対策事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	盛岡地区二次救急医療事業に要する経費の一部を構成市町で負担する。						
連携による効果	休日・夜間の二次救急輪番制病院群を支援し、圏域の二次救急医療体制を確保する。						
盛岡市の役割	・二次救急医療事業に係る運営費の補助等を実施するとともに、構成市町の事務局的役割を担う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・二次救急医療事業に係る運営費の補助等を実施する。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	30,911					
	八幡平市	2,150					
	滝沢市	3,534					
	雫石町	1,820					
	葛巻町	1,413					
	岩手町	1,664					
	紫波町	2,558					
	矢巾町	2,369					
	合計	46,419					
成果指標	圏域内における当番病院の数（第二次）						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	11		—		11	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

イ　介護

事業名	23	盛岡広域シルバーケアＳＯＳネットワークシステム					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	警察署等の関係機関との連携を強化し、徘徊高齢者の住所不明事案の手配及び発見・保護、システムの周知と早期発見の指導を行う。						
連携による効果	ＳＯＳネットワークシステム登録件数及び履物用ステッカーの交付件数が増加し、徘徊高齢者の速やかな発見につなげることができる。						
盛岡市の役割	・履物用ステッカーに関する周知、広報及び配布を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	履物用ステッカーに関する周知、広報及び配布を行う。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	0					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	22					
	葛巻町	0					
	岩手町	3					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	25					
成果指標	盛岡広域シルバーケアＳＯＳネットワークシステム登録延べ件数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	1,466		—		2,238	
		（令和６年度まで）		（改訂時掲載）		（令和12年度まで）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	24	【新規】介護職員スキルアップ研修					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	以下の研修事業について、圏域内の事業所から受講者を募り、合同開催する。 ・新人介護職員向け人材育成研修事業…新人介護職員の人材育成を支援し、資質向上及び早期離職防止を図る。 ・新人介護職員指導者支援事業…新人職員を支える組織体制の理解醸成及び技術習得を目的とする。						
連携による効果	・介護職員の定着、離職防止に寄与し、圏域の介護サービスの持続性が確保される。 ・研修を通して圏域内の事業所の職員が交流することで、刺激や新たな気づきが得られるなど、受講者の意欲向上につながる。						
盛岡市の役割	研修開催に係る事務全般（業務委託等）を担う。						
連携市町の役割	受講者のとりまとめ及び費用の一部負担を行う。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	336					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	336					
成果指標	研修の受講者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	27		—		120	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

ウ　福祉

事業名	25	保育所の広域入所					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	保護者の居住地外での就労や里帰り出産、転出入等の特別な事情により、圏域内の保育所等（保育所、認定こども園及び地域型保育事業に係る施設）での保育を必要としている児童の入所を調整・実施する。						
連携による効果	保護者の就労環境等の事情に応じて広域入所を希望する児童を適切に保育できる。また、転出入があった場合も、切れ目のない保育の実施が可能となる。						
盛岡市の役割	・連携市町からの新規・継続入所を受け付ける。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・盛岡市からの新規・継続入所を受け付ける。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額（千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	167,569					
	八幡平市	3,646					
	滝沢市	245,772					
	雫石町	6,048					
	葛巻町	0					
	岩手町	1,643					
	紫波町	66,555					
	矢巾町	66,580					
	合計	557,813					
成果指標	盛岡市から連携市町の保育所等へ、連携市町から盛岡市の保育所等へ入所を希望した児童のうち、入所に至った児童の割合						
	単位	％					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	92.4		—		92.4	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	26	【新規】病児保育事業の広域利用					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	○	―	―	―	―	○
連携内容	広域利用協定市町（盛岡市、滝沢市及び矢巾町）の区域内に住所を有する児童を対象とし、保護者の就労等の都合により家庭での保育が困難である病気の治療中又は回復期にある場合において、当該区域内に所在する病児保育実施施設を相互利用する。						
連携による効果	居住地にとらわれない柔軟な子育て支援策により、圏域全体の子育て環境の底上げが図られる。						
盛岡市の役割	・病児保育実施施設と調整の上、事業を実施する。 ・盛岡市内の施設における利用実績を毎月収集し、連携市町住民分を報告する。また、各市町の負担額の決定及び利用分の費用負担等を行う。						
連携市町の役割	・病児保育実施施設と調整の上、事業を実施する。 ・連携市町内の施設からの利用実績を毎月収集し、連携市町住民分を報告する。また、利用分の費用負担等を行う。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	96,200					
	八幡平市	－					
	滝沢市	26,052					
	雫石町	－					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	－					
	矢巾町	440					
	合計	122,692					
成果指標	利用希望者が利用できた割合						
	単位	％					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	86		―		86	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	27	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	配偶者等からの暴力防止対策に向け、盛岡市配偶者暴力相談支援センター（もりおか女性センター）の業務対象を圏域全体に拡充し、構成市町と連携して対象者の掘り起こし強化を行い、着実に支援につなげる。						
連携による効果	対象を圏域全体に拡大することで、圏域住民の安全を確保するとともに構成市町職員のＤＶ等被害者対応能力の向上を図ることができる。						
盛岡市の役割	協定を締結している「配偶者暴力相談支援センター広域連携事業」に係る幹事市（負担金に関する協議書の作成、会議庶務等）としての役割を担う。						
連携市町の役割	・事業の実施に要する費用を負担する。 ・担当課長会議に出席する。						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	3,634					
	八幡平市	86					
	滝沢市	212					
	雫石町	68					
	葛巻町	10					
	岩手町	58					
	紫波町	176					
	矢巾町	77					
	合計	4,321					
成果指標１	配偶者暴力相談支援センターの新規相談件数						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	102		—		130	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

<table>
<tr><td rowspan="4">成果指標２</td><td colspan="7">人権出前講座受講者数</td></tr>
<tr><td>単位</td><td colspan="6">人</td></tr>
<tr><td>性格</td><td colspan="2">当初値</td><td colspan="2">最新値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="2">→</td><td colspan="2">1,082</td><td colspan="2">―</td><td colspan="2">1,100</td></tr>
<tr><td colspan="2">（令和６年度実績）</td><td colspan="2">（改訂時掲載）</td><td colspan="2">（令和12年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（実績値）</td><td>年度</td><td>Ｒ８</td><td>Ｒ９</td><td>Ｒ10</td><td>Ｒ11</td><td>Ｒ12</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">成果指標３</td><td colspan="7">人権出前講座回数（広域７市町：盛岡市を除く）</td></tr>
<tr><td>単位</td><td colspan="6">回</td></tr>
<tr><td>性格</td><td colspan="2">当初値</td><td colspan="2">最新値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="2">→</td><td colspan="2">4</td><td colspan="2">―</td><td colspan="2">4</td></tr>
<tr><td colspan="2">（令和６年度実績）</td><td colspan="2">（改訂時掲載）</td><td colspan="2">（令和12年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（実績値）</td><td>年度</td><td>Ｒ８</td><td>Ｒ９</td><td>Ｒ10</td><td>Ｒ11</td><td>Ｒ12</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
</table>

事業名	28	盛岡広域成年後見センター設置運営事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	○	○	―	○	○	○
連携内容	・盛岡市をはじめとする６市町で「盛岡広域成年後見センター」を共同設置し、広報・啓発、相談対応、申立支援、市民後見人養成、成年後見人等活動支援、受任者調整、関係機関等との連携調整等を行う。 ・センターの適正な運営を図るため、「盛岡広域成年後見センター運営委員会」を開催し、事業内容や事業費等について、盛岡広域６市町で協議する。						
連携による効果	・認知症高齢者等の財産管理、身上監護を成年後見人等が適切に行うことになり、権利擁護が図られる。 ・成年後見人等の担い手不足が解消し、必要とする人が成年後見制度を利用できるようになる。						
盛岡市の役割	・幹事市として受託者との委託契約を締結する。 ・運営委員会を開催し、センターの適正な運営を図る。 ・センターの周知啓発を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・運営委員会に出席し、センターの適正な運営を図る。 ・センターの周知啓発を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	25,476					
	八幡平市	－					
	滝沢市	3,048					
	雫石町	1,405					
	葛巻町	－					
	岩手町	1,232					
	紫波町	2,242					
	矢巾町	1,759					
	合計	35,162					
成果指標	市民後見人養成講座修了者数（累計）						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	262		―		394	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	29	障がい者相談支援事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	圏域全体で自立支援協議会等を通じて事業内容や実施状況を共有し、構成市町において在宅福祉等を担当する相談支援専門員を配置することで、在宅の障がい者等に対し、家庭訪問等を通じて相談に応じ助言を行い、迅速かつ適切な支援につなげる体制を構築する。						
連携による効果	地方自治体の規模にかかわらず、必要に応じて相談支援を活用できる体制が整うことで、障がい者等の日常生活における利便性・快適性の向上が図られ、自立した生活の実現に資する。						
盛岡市の役割	・本事業を実施するとともに、事業内容に関する協議を開催する等、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・本事業に関する協議に参加する等、事業実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	37,405					
	八幡平市	1,100					
	滝沢市	420					
	雫石町	1,300					
	葛巻町	2,585					
	岩手町	750					
	紫波町	100					
	矢巾町	100					
	合計	43,760					
成果指標	計画相談支援サービス及び障害児相談支援サービスの利用件数						
	単位	件					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	5,067		—		5,726	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

エ　教育・文化・スポーツ

事業名	30	スポーツパル推進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	スポーツに親しみスポーツを支える住民のネットワークを形成し、圏域住民がスポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進することを目的とする。スポーツ施設の利用、ボランティア活動に参加することによりポイントを貯めることができ、ポイントに応じてグッズ等と交換できる。メールマガジンによりスポーツ情報の配信を行う。						
連携による効果	圏域住民のスポーツをする、見る、支える活動機会の充実が図られる。						
盛岡市の役割	・スポーツパル会員への情報発信を行うとともに、スポーツ施設やプロスポーツとの連絡調整を行う。						
連携市町の役割	・構成市町のスポーツ情報の提供やスポーツ施設との連絡調整等、事業実施に協力して取り組む。						
事業費見込額（千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	332					
	八幡平市	28					
	滝沢市	65					
	雫石町	18					
	葛巻町	7					
	岩手町	14					
	紫波町	39					
	矢巾町	32					
	合計	535					
成果指標	スポーツパル会員数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	3,502		—		5,000	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	31	【新規】ＩＧＲいわて銀河鉄道通学定期乗車券購入費補助事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	―	―	―	○	―	―
連携内容	平成14年（2002年）、東北新幹線の盛岡・八戸間運行に伴い並行在来線がＩＧＲいわて銀河鉄道線（以下「ＩＧＲ」とする。）に引き継がれたが、通学定期の運賃が1.65倍（さらに令和７年（2025年）から市内駅間で10%前後の値上げ）とされたことから、ＩＧＲを利用しなければ高校等への通学が困難な住民の経済的負担を軽減する。						
連携による効果	教育機関が充実していない地域の住民に対し通学支援を行うことで、圏域における教育機会の確保と通学に係る経済的負担の軽減が図られるとともに、ＩＧＲの利用促進にも寄与する。						
盛岡市の役割	・構成市町の中心的役割を担い、情報の発信・共有体制の構築を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・構成市町への情報共有を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	2,100					
	八幡平市	-					
	滝沢市	-					
	雫石町	-					
	葛巻町	-					
	岩手町	2,267					
	紫波町	-					
	矢巾町	-					
	合計	4,367					
成果指標	対象地域の16～18歳人口に対する補助金交付者数の割合						
	単位	%					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	53.7		―		54	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

オ　地域振興

事業名	32	若者の就業支援事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	ジョブカフェいわてやもりおか若者サポートステーションとの連携や、高校生スキルアップ支援事業や高校生地元定着コーディネート事業等の実施により、若者の地元企業等への定着支援を行う。						
連携による効果	ジョブカフェいわてやもりおか若者サポートステーションといった若者の就業を支援する機関の利用者が増加し、地元企業への就職・定着が図られる。						
盛岡市の役割	・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	本事業の実施に協力して取り組む。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	13,326					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	13,326					
成果指標１	県内大学卒業者の県内就職率（各年度末時点）						
	単位	％					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	38.3		―		42.3	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
成果指標２	盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校生の県内就職率（各年度末時点）						
	単位	％					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	63.5		―		70.4	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	33	雇用対策推進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	圏域における若年者の地元就職を促進するため、ハローワーク及び盛岡地域雇用開発協会等と連携し、盛岡地域企業研究イベントの開催や地元企業の情報発信など各種就職支援事業を実施する。						
連携による効果	圏域への就職促進のほか、地元企業の周知広報や、若いうちから地元企業と交流する機会を作ることにより、若年者の地元企業への関心を高め、将来的な地元定着につなげることができる。						
盛岡市の役割	・盛岡地域企業研究イベントの実施及び広域的な調整を行う。 ・盛岡地域雇用開発協会負担金を支出する。						
連携市町の役割	・盛岡地域企業研究イベントの周知を協力する。 ・盛岡地域雇用開発協会負担金を支出する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	1,118					
	八幡平市	124					
	滝沢市	190					
	雫石町	96					
	葛巻町	70					
	岩手町	87					
	紫波町	133					
	矢巾町	145					
	合計	1,963					
成果指標	盛岡地域企業研究イベントへの参加者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	31		—		50	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	34	盛岡南地区物流拠点整備事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	東北縦貫自動車道、地域高規格道路一般国道106号宮古盛岡横断道路などの交通インフラや、脱炭素を目指したモーダルシフトやインランドデポ機能による輸出拡大が期待される盛岡貨物ターミナル駅により、交通環境等で優位性が高い盛岡南地区において、物流拠点の整備を行う。						
連携による効果	「物流の2024年問題」を契機とし、物流業界において急務とされる労働環境の改善や効率化・集約化による競争力強化に対応する新たな物流拠点を整備することで、物流事業者の立地需要に応え、企業誘致の推進及び新たな雇用の創出を図るほか、ＥＣ市場を活用した圏域事業者の販路拡大の推進など、圏域をはじめとした全県及び北東北への産業活性化の波及効果が見込まれる。 また、物流機能の充実により、今後深刻な課題となると懸念されるトラックドライバーの人手不足に対応することで、生活必需品の安定供給が図られ、圏域住民の生活の維持向上に寄与するほか、有事の際の支援物資の集約・保管・輸送機能を備えることにより、災害時においても円滑かつ適時適切な支援物資の輸配送に資する。						
盛岡市の役割	・民間事業者と連携し、都市計画道路等のインフラを含めた物流拠点の整備を行う。 ・物流拠点への企業誘致に向けた支援策に取り組むとともに、広域的な調整を行う。						
連携市町の役割	・物流拠点への企業誘致に向けた支援策等に協力して取り組む。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	321,000					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	321,000					
成果指標	物流拠点への立地が決定した累計事業者数						
	単位	社					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	0		—		6	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

カ　災害対策

事業名	35	自然災害等対策推進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	広域災害等の発生を想定し、構成市町で連携した減災・防災体制の連携強化を図る。						
連携による効果	広域災害発生時等における構成市町の連携・協力体制を構築することにより、住民の安全・安心の確保と地域防災力の強化を図ることができる。						
盛岡市の役割	・本事業の実施に係る調整及び取りまとめを行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・各市町における取組状況の報告等、本事業の実施に協力して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	7,152					
	八幡平市	492					
	滝沢市	1,100					
	雫石町	1,000					
	葛巻町	920					
	岩手町	1,813					
	紫波町	98					
	矢巾町	370					
	合計	12,945					
成果指標	災害用非常食糧の備蓄数						
	単位	食					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	78,005		—		100,000	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	36	震災記憶継承事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	東日本大震災の発災日である３月11日に、地域住民とともに犠牲となった方々の冥福を祈り、復興への誓いを新たにするとともに、あの日の記憶・教訓を語り継ぎ、想いをつないでいくための行事を開催する。						
連携による効果	地域住民が自由に参加できる灯籠イベントを開催や、灯籠の製作を通じて、震災の記憶の風化防止に寄与することが期待される。						
盛岡市の役割	・事業の企画総括や事業実施に係る調整及び取りまとめ、関係機関・団体との各種調整を行う。 ・事業実施に要する費用の一部を負担する。						
連携市町の役割	・周年行事用の灯籠製作に係る地域内の小学校等への依頼等を行う。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	1,260					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	1,260					
成果指標	東日本大震災周年追悼行事の参加者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	1,358		—		1,358	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	37	南岩手山岳遭難対策事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	○	○	―	―	―	―
連携内容	岩手山を中心とする山岳における遭難事故の防止、遭難者の捜索及び救助を目的とし、遭難事故等を想定した合同訓練を実施する。						
連携による効果	岩手山を中心とする山岳での遭難事故発生時等における遭難救助を迅速、効果的に実施することができる。						
盛岡市の役割	・南岩手山岳遭難対策委員会の事業・活動に連携して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・南岩手山岳遭難対策委員会の事業・活動に連携して取り組む。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	200					
	八幡平市	－					
	滝沢市	200					
	雫石町	200					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	－					
	矢巾町	－					
	合計	600					
成果指標	南岩手山岳遭難隊員の訓練受講者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	92		―		100	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

キ　環境

事業名	38	岩手県央へい獣処理協議会事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	―	○	○	―	―	○	○
連携内容	環境保全及び家畜防疫のため、盛岡市をはじめとする５市町や関係団体で構成する岩手県央へい獣処理協議会において、死亡家畜（牛・馬）の適正処理に向けた保冷施設の管理運営を行う。						
連携による効果	環境保全及び家畜防疫のため、５市町管内の死亡家畜を適正処理することにより、管内の畜産農家の健全経営に寄与する。						
盛岡市の役割	・協議会における、施設の運営・管理についての、情報共有、意見交換を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・協議会において、施設の運営・管理についての、情報共有、意見交換を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	178					
	八幡平市	－					
	滝沢市	664					
	雫石町	713					
	葛巻町	－					
	岩手町	－					
	紫波町	277					
	矢巾町	170					
	合計	2,002					
成果指標	岩手県央へい獣処理施設施設利用頭数						
	単位	頭					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	820		―		820	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	39	北岩手へい獣処理協議会事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	―	―	―	○	―	―
連携内容	環境保全および家畜防疫のため、盛岡市、八幡平市、岩手町を含む４市町及び関係団体で構成する北岩手へい獣処理協議会において、死亡家畜（牛・馬）の適正処理に向けた保冷施設の管理運営を行う。						
連携による効果	環境保全及び家畜防疫のため、対象市町管内の死亡家畜を適正処理することにより、管内の畜産農家の健全経営に寄与する。						
盛岡市の役割	・協議会における、施設の運営・管理についての、情報共有、意見交換を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・協議会において、施設の運営・管理についての、情報共有、意見交換を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	64					
	八幡平市	112					
	滝沢市	－					
	雫石町	－					
	葛巻町	－					
	岩手町	95					
	紫波町	－					
	矢巾町	－					
	合計	271					
成果指標	北岩手へい獣処理施設施設利用頭数						
	単位	頭					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	1,695		―		1,695	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	―	―	―	―	―	―

事業名	40	盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	有害鳥獣による農作物被害の状況や対策についての情報共有や被害防止のための研修会を開催することにより、職員及び狩猟者の技術及び知識の向上を図る。						
連携による効果	・圏域における有害鳥獣による農作物被害の軽減に寄与することが期待できる。 ・行政区域境周辺でのツキノワグマ等の有害鳥獣の出没に際して、円滑な対応が期待できる。						
盛岡市の役割	・構成市町の連携による有害鳥獣対策活動を行う。 ・被害状況や対策についての情報共有を行う。						
連携市町の役割	・構成市町の連携による有害鳥獣対策活動を行う。 ・被害状況や対策についての情報共有を行う。 ・盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会の事務局を担当する。（矢巾町）						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	0					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	43					
	合計	43					
成果指標	農作物被害防止等のための研修の受講者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	20		—		20	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域内外の住民との交流・移住促進

事業名	41	インターンシップ事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	就職を目指す高校生の地元定着を図るために、インターンシップを受け入れる事業所を開拓し、実習を希望する高校生とのマッチングを行う。						
連携による効果	圏域一体となって受入れ企業を開拓し、実習の受入体制を整備することにより、高校生に多くの業種や地元企業の周知ができ、県内に就職する高校卒業者の増が見込まれる。						
盛岡市の役割	・本事業を実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・本事業の実施に協力して取り組む。（実習を受け入れる企業の開拓、管内の高校への周知等） ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額（千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	38					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	38					
成果指標	インターンシップへの参加事業者数						
	単位	企業					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	78		—		120	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	42	盛岡広域移住・定住促進事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	地方創生における人口減少対策のうち、構成市町に共通する課題と考えられる「首都圏からの移住促進」について、盛岡広域振興局と連携し一体となり取り組むため、情報発信、移住ツアー及び移住相談など受入体制の充実を図る。また、「盛岡という星で BASESTATION」を交流拠点として、構成市町のイベント情報などの収集及び移住相談を受ける場として活用を図る。						
連携による効果	移住促進について、より良いイメージの形成に資することが可能となり、首都圏在住者や移住検討者に対する訴求力の向上が期待できる。また移住希望者にとって選択の幅が広がり、他都市との差別化を図ることが可能となるほか、構成市町の情報発信や相談支援における効果的な事業展開に寄与する。						
盛岡市の役割	・本事業に係る事務担当を担うとともに、企画・運営を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・本事業の実施に合わせ、必要な情報提供や受け入れについて協力を行う。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	9,704					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	9,704					
成果指標	盛岡という星で　BASESTATION累計来場者数						
	単位	人					
	性格	当初値（年間）		最新値		目標値（累計）	
	↑	14,410人		—		70,000人	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

イ　上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野

事業名	43	消費者行政の共同実施					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	消費生活相談や啓発活動等を円滑に推進するため、関係機関による協議を行うとともに、必要な情報や知識の習得を目的とした研修を実施する。						
連携による効果	構成市町が個別に取り組む場合と比較し、効率的かつ合理的に消費者行政の推進が図られる。						
盛岡市の役割	・盛岡市消費生活センターを盛岡広域消費生活センターとして位置付け、主体的に運営するとともに、構成市町と情報共有しながら連携する。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・盛岡広域消費生活センターとの情報共有などの連携を図る。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	7					
	八幡平市	531					
	滝沢市	1,600					
	雫石町	436					
	葛巻町	139					
	岩手町	325					
	紫波町	992					
	矢巾町	807					
	合計	4,837					
成果指標	圏域の消費生活相談における解決率						
	単位	％					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	98.0		—		99.0	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	44	電子調達等基盤整備事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	競争入札参加資格申請から契約締結までの一連の調達事務を電子的に完結することを目標として、既に実施している競争入札参加資格申請の共同受付・共同審査に加えて、電子入札、電子契約及び契約管理システムの共同調達に取り組む。						
連携による効果	・入札参加資格申請事業者の大幅な利便の向上（広域ワンストップサービスの提供）が図られる。 ・一連の調達事務の電子化による事業者・構成市町双方における事務の効率化及び負担軽減が図られる。						
盛岡市の役割	・本事業に係る契約・支払事務等のほか、構成市町の事務局的役割を担う。 ・入札参加資格申請に係る共通審査事項の審査、盛岡市分に係る個別審査事項の審査、格付け等を行う。 ・電子入札、電子契約及び契約管理システムの導入に係る調整を行う。						
連携市町の役割	・各市町に係る入札参加資格申請個別審査事項の審査、格付け等を行う。 ・各システムの利用に係る費用の一部を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	1,348					
	八幡平市	560					
	滝沢市	790					
	雫石町	448					
	葛巻町	402					
	岩手町	420					
	紫波町	516					
	矢巾町	474					
	合計	4,958					
成果指標１	電子入札を導入している市町の数						
	単位	市町					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	1		—		6	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

<table>
<tr><td rowspan="4">成果指標２</td><td colspan="7">電子契約を導入している市町の数</td></tr>
<tr><td>単位</td><td colspan="6">市町</td></tr>
<tr><td>性格</td><td colspan="2">当初値</td><td colspan="2">最新値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="2">↑</td><td colspan="2">0</td><td colspan="2">―</td><td colspan="2">7</td></tr>
<tr><td colspan="2">（令和６年度実績）</td><td colspan="2">（改訂時掲載）</td><td colspan="2">（令和12年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（実績値）</td><td>年度</td><td>Ｒ８</td><td>Ｒ９</td><td>Ｒ10</td><td>Ｒ11</td><td>Ｒ12</td><td>達成度</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
</table>

(3) 圏域マネジメント等に係る政策分野

ア　人材の育成

事業名	45	【新規】技術系・資格系職員の採用試験共同実施の検討					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	技術系・資格系職員を採用するための試験を構成市町が合同で行うもの。一会場で同日に第一次試験を実施し、予め受験者が指定した採用希望自治体がそれぞれの基準で合否を決定。その後、第二次試験以降は構成市町それぞれにおいて実施する。						
連携による効果	構成市町において採用試験を周知することにより、より幅広い受験者に採用試験情報が行き渡るとともに、受験者にとって受験機会が増えることにつながり、人材確保に資する。						
盛岡市の役割	採用試験実施内容の調整、第一次試験実施及び試験結果の取りまとめ並びに共有を行う。						
連携市町の役割	採用試験の周知、第一次試験結果の提供を行う。						
事業費見込額（千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	107					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	107					
成果指標	受験者数（土木・建築・電気技術職、保健師、看護師、社会福祉士）						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	→	105		—		105	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	46	【新規】技術系・資格系職員のＯＢ人材登録制度の検討					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	構成市町を退職した技術職及び資格職のＯＢ・ＯＧ職員の情報を名簿化し、構成市町で情報共有・活用する。						
連携による効果	技術職等の専門人材の確保が図られるとともに、ＯＢ・ＯＧ職員を介して専門的な知見の共有が進み、人材育成に資する。						
盛岡市の役割	連携市町からの登録情報の取りまとめ及び共有を行う。						
連携市町の役割	構成市町それぞれの情報の収集、盛岡市への報告を行う。						
事業費見込額（千円）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	計
	盛岡市	0					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	0					
成果指標	名簿登録件数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	0		—		11	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

事業名	47	人材の育成					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	研修計画や行政ニーズに即した研修（講習会）、講演会等を開催する際に、構成市町職員の参加を促進し、その内容を共有することにより職員の能力・資質の向上に寄与する。						
連携による効果	研修等の共有化により、職員間の相互理解が深まるとともに、能力・資質の向上が期待できる。						
盛岡市の役割	・研修、講習会及び講演会等を開催する際の連携市町への参加呼びかけを行う。 ・他市町で開催する研修等に参加する。						
連携市町の役割	・研修、講習会及び講演会等を開催する際の構成市町への参加呼びかけを行う。 ・他市町で開催する研修等に参加する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	2,627					
	八幡平市	0					
	滝沢市	0					
	雫石町	0					
	葛巻町	0					
	岩手町	0					
	紫波町	0					
	矢巾町	0					
	合計	2,627					
成果指標	研修内容が有益だと感じた職員の割合						
	単位	%					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	97.8		—		100	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

イ　圏域内市町の職員等の交流

事業名	48	国保盛岡地区協議会事業					
連携市町	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
	○	○	○	○	○	○	○
連携内容	国民健康保険事業に関する情報交換や各種研修会等を、総務部会や保健活動部会などの各部会において実施する。						
連携による効果	国民健康保険事業の健全な運営の確保と国保関係者の資質の向上及び平成30年度の国保広域化に伴う情報の共有が図られる。						
盛岡市の役割	・各種事業を企画、実施するとともに、広域的な調整を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
連携市町の役割	・国保盛岡地区協議会が開催する各種事業へ参加するとともに、輪番で担当となる事業の企画運営を行う。 ・事業実施に要する費用を負担する。						
事業費見込額 （千円）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	計
	盛岡市	2,986					
	八幡平市	22					
	滝沢市	25					
	雫石町	12					
	葛巻町	10					
	岩手町	11					
	紫波町	14					
	矢巾町	13					
	合計	3,093					
成果指標	国民健康保険事業に関する会議・研修会の参加者数						
	単位	人					
	性格	当初値		最新値		目標値	
	↑	310		—		350	
		（令和６年度実績）		（改訂時掲載）		（令和12年度）	
（実績値）	年度	R８	R９	R10	R11	R12	達成度
	実績値	—	—	—	—	—	—

第５章　推進体制

第３期ビジョンの推進に当たっては、構成市町の首長で構成する盛岡広域首長懇談会やその下部組織である盛岡広域首長懇談会事務検討会議、盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会（以下「専門部会」とします。）などを通じ、構成市町が常に意思疎通を図りながら、役割分担や相互の連携・協力の下で連携事業に取り組みます。

また、進捗管理に当たっては、産学官等の有識者で構成する盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会や岩手県からの意見・助言も得ながら、必要に応じて随時改訂を行うこととし、新たな取組が必要になった場合は、取組期間内であっても専門部会の設置を含め柔軟に対応することとします。

なお、既存の専門部会にあっては、調査や検討等をより積極的に行うことを促すとともに、必要に応じて再編についても随時検討することとします。

資料編

1　規約等

(1)　盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン設置要綱

盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会要綱

平成27年７月８日市長決裁
平成28年11月14日　改正
令和５年６月８日　改正

（設置）

第１　みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（以下「都市圏ビジョン」という。）に掲げる取組等を効果的に推進するため、盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２　懇談会は、都市圏ビジョンの取組等に対し、意見及び助言を行う。

（組織）

第３　懇談会は、委員11人以内で組織する。

２　委員は、連携中枢都市圏が果たすべき３つの役割（圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上）に対し優れた識見を有する者等のうちから市長が委嘱する。

３　委員の任期は、委嘱の日から２年とする。ただし、再任を妨げない。

（座長及び副座長）

第４　懇談会に、座長及び副座長を置く。

２　座長及び副座長は、委員の互選により選出する。

３　座長は、会議を総理し、会議の議長となる。

４　副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５　懇談会の会議は、市長が招集する。

（庶務）

第６　懇談会の庶務は、市長公室企画調整課において処理する。

（実施期日）

第７　この要綱は、平成27年７月８日から実施する。

改正文

平成28年11月14日から実施する。

改正文

令和５年６月８日から実施する。

(2)　盛岡広域首長懇談会規約

盛岡広域首長懇談会規約

（平成20年５月８日　決定　）

（平成25年12月27日　改正　）

（設置）

第１条　盛岡市，八幡平市，滝沢市，雫石町，葛巻町，岩手町，紫波町及び矢巾町（以下「構成団体」という。）は，共通する行政課題に連携して取り組むことにより，求心力のある中核的な都市圏の形成，構成団体の一体的な発展及び住民福祉の向上を図るため，盛岡広域首長懇談会（以下「首長懇談会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　首長懇談会は，次に掲げる事項について協議し，又は調整する。

(1) 日常生活圏の広域化に伴う課題

(2) 構成団体間において連携することにより効果が増大する施策

(3) 構成団体間において連携することにより効率化が図られる施策

(4) 一部の構成団体間における課題

(5) 前各号に掲げるもののほか，構成団体に共通する行政課題の解決に関し必要な事項

（組織）

第３条　首長懇談会は，構成団体の長をもって組織する。

（会長）

第４条　会長は，構成団体の長が協議して定めた者をもって充てる。

２　会長は，会務を総理し，会議の議長となる。

（会議の招集）

第５条　首長懇談会の会議（以下「会議」という。）は，会長が招集する。

２　会長は，会議を招集しようとするときは，あらかじめ，開催の日時及び場所並びに会議に付すべき事項を構成団体に通知しなければならない。

（会議の運営）

第６条　会議は，構成団体の長の半数以上の出席がなければ開くことができない。

２　会議は，原則として非公開とする。ただし，構成団体の長の半数以上から申し出があったときは，公開することができる。

３　会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は，会長が会議に諮って定める。

（事務検討会議）

第７条　首長懇談会に提案する必要な事項について協議し，及び調整するため，首長懇談会の下部組織として盛岡広域首長懇談会事務検討会議（以下「事務検討会議」という。）を

置く。

２　事務検討会議の組織及び運営に関し必要な事項は，会長が定める。

（専門部会）

第８条　共通する課題の解決の具体的な施策を協議し，及び調整するため，事務検討会議の下部組織として盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会を置く。

２　前項の専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は，会長が定める。

（事務局）

第９条　首長懇談会の事務を処理するため，首長懇談会に事務局を置く。

２　首長懇談会の事務局は、会長の属する市町に置く。

３　前項に定めるもののほか，事務局に関し必要な事項は，会長が定める。

（経費）

第 10 条　首長懇談会の運営に要する経費が生じた場合は，首長懇談会で協議して定める。

（委任）

第 11 条　この規約に定めるもののほか，首長懇談会に関し必要な事項は，会長が首長懇談会に諮って定める。

附　則

この規約は，平成 20 年５月８日から施行する。

改正文

この規約は，平成 26 年１月１日から施行する。

(3)　盛岡広域首長懇談会事務検討会議規程

盛岡広域首長懇談会事務検討会議規程

（平成20年５月８日会長決裁）
（平成23年７月25日　改正　）
（平成25年12月27日　改正　）

（趣旨）

第１条　この規程は，盛岡広域首長懇談会規約（平成 20 年５月８日決定）第７条第２項の規定に基づき，盛岡広域首長懇談会事務検討会議（以下「事務検討会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　事務検討会議は，盛岡広域首長懇談会の会長（以下「会長」という。）の指示を受け，次に掲げる事項を所掌する。

(1) 盛岡広域首長懇談会（以下「首長懇談会」という。）への提案事項に関すること。

(2) 盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会（以下「専門部会」という。）の進行管理，連絡調整等に関すること。

（組織）

第３条　事務検討会議は，盛岡広域首長懇談会規約第１条に規定する構成団体（以下「構成団体」という。）の広域連携担当部署の職員各２人（盛岡市にあっては３人）をもって組織し，座長及び副座長１人を置く。

２　座長は，会長の属する市町の前項の職員のうち，上席の職員をもって充てる。

３　副座長は，座長が指名する。

（座長及び副座長）

第４条　座長は，事務検討会議を主宰し，会議の議長となる。

２　副座長は，座長を補佐し，座長に事故があるとき又は欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第５条　事務検討会議は，座長が招集する。

（関係者の出席）

第６条　座長は，必要に応じて専門部会及び構成団体の関係職員の出席を求めることができる。

（報告及び連絡調整）

第７条　座長は，事務検討会議の協議経過及び結果について，会長に報告しなければならない。

２　座長は，必要に応じて専門部会の協議状況を聴取し，会長に報告するほか，専門部会との連絡調整等を行う。

（庶務）

第８条　事務検討会議の庶務は，座長の属する市町の広域連携担当部署において処理する。

附　則

この規程は，平成 20 年５月８日から施行する。

附　則

この規程は，平成 23 年７月 25 日から施行する。

改正文

この規程は，平成 26 年１月１日から施行する。

(4)　盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会規程

盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会規程

（平成20年５月８日会長決裁）
（平成21年６月10日　改正　）
（平成22年３月23日　改正　）
（平成24年７月１日　改正　）
（平成25年12月27日　改正　）
（平成26年１月17日　改正　）
（平成29年３月10日　改正　）
（令和３年９月13日　改正　）
（令和６年２月19日　改正　）

（趣旨）

第１条　この規程は、盛岡広域首長懇談会規約（平成20年５月８日決定。以下「規約」という。）第８条第２項の規定に基づき、盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会（以下「専門部会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（所掌事務）

第２条　専門部会は、盛岡広域首長懇談会の会長（以下「会長」という。）の指示を受け、規約第２条に規定する事項について、専門的に調査し、及び検討するものとする。

（組織及び名称）

第３条　専門部会は、別表左欄に掲げるとおりとし、同表右欄に掲げる事項その他これに関係する事項を所管する。

２　各専門部会は、規約第１条に規定する構成団体（以下「構成団体」という。）の当該専門部会の所管事項に関係する部署の職員若干人をもって組織する。

３　各専門部会に部会長及び副部会長１人を置く。

４　部会長及び副部会長は、各専門部会の構成員の互選により選出する。

（部会長及び副部会長）

第４条　部会長は、会務を総理し、専門部会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

２　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　会議は、盛岡広域首長懇談会事務検討会議座長（以下「座長」という。）の要請に

より、又は部会長が必要に応じて招集する。

２　専門部会は、必要に応じて関係する他の専門部会と合同の会議を開催することができる。

（関係職員等の出席）

第６条　部会長は、必要に応じて事務検討会議の職員、構成団体の関係職員等の出席を求めることができる。

（報告）

第７条　部会長は、専門部会の協議経過及び結果について、座長に報告しなければならない。

（庶務）

第８条　専門部会の庶務は、部会長の属する市町において処理する。

附　則

この規程は、平成20年５月８日から施行する。

改正文

平成21年６月10日から施行する。

改正文

平成22年３月23日から施行する。

改正文

平成24年７月１日から施行する。

改正文

平成26年１月１日から施行する。

改正文

平成26年１月17日から施行する。

改正文

平成29年４月１日から施行する。

改正文

令和３年９月13日から施行する。

改正文

令和６年２月19日から施行する。

別表（第３条関係）

専門部会の名称	所管事項
人材育成部会	広域連携による職員の人材育成・能力開発支援に関すること。
観光振興部会	観光振興に係る市町間連携に関すること。
施設共同利用	公共施設の共同利用に関すること。

地方創生連携	地方創生に係る情報共有及び広域としての取組の調査・研究に関すること。
自然災害対策	盛岡広域圏内で発生する自然災害への相互支援体制の推進に関すること。

この規程は、平成 26 年１月１日から施行する。

２　圏域のデータ

(1) 連携中枢都市（盛岡市）への通勤・通学割合

八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
17.4%	42.9%	30.8%	4.4%	23.3%	27.1%	34.7%

【出典】国勢調査（令和２年）

(2) 人口動態

ア　自然動態　（人）

イ　社会動態　（人）

ウ　県外（地方別）転出入内訳（令和６年（2024年））　（人）

エ　在留外国人数　（人）

【出典】ア～ウ：岩手県人口移動報告年報

エ：在留外国人統計（法務省）

(3) 産業

ア　従事者数等　　（戸、人、百万円）

	農業		工業			商業		
	農家数	産出額	事業所数	従業者数	出荷額	事業所数	従業者数	販売額
盛岡市	3, 263	2, 926	192	5, 484	122, 705	3, 068	27, 733	1, 177, 885
八幡平市	2, 488	1, 636	58	2, 000	36, 558	215	1, 331	27, 677
滝沢市	830	539	49	1, 732	48, 323	252	2, 491	79, 394
雫石町	1, 133	641	23	1, 243	48, 585	118	848	30, 490
葛巻町	551	475	14	238	8, 567	85	282	3, 647
岩手町	1, 171	1, 388	23	920	23, 720	126	752	14, 345
紫波町	1, 661	708	48	1, 474	55, 046	235	1, 942	65, 989
矢巾町	679	379	40	1, 223	36, 512	369	4, 086	298, 397
合計	11, 776	8, 692	447	14, 314	380, 016	4, 468	39, 465	1, 697, 824

【出典】農業「農家数」：農業センサス（令和２年）

「産出額」：生産農業所得統計（令和２年）

工業：岩手県の工業（令和５年）、商業：経済センサス（令和４年）

イ　就業者割合　　（%）

【出典】国勢調査（令和２年）

(3) 都市機能の集積状況

ア　救急医療体制

初期	第二次			第三次	
休日夜間急患センター	在宅当番医制	病院群輪番制参加施設	小児輪番制参加施設	救急告示	救命救急センター
【盛岡市】 盛岡市夜間急患診療所	【盛岡市】 盛岡市医師会 【八幡平市・雫石町・岩手町・葛巻町・滝沢市】 岩手西北医師会 【紫波町、矢巾町】 紫波郡医師会	【盛岡市】 ・県立中央病院 ・盛岡赤十字病院 ・盛岡市立病院 ・遠山病院 ・栃内病院 ・盛岡友愛病院 ・川久保病院 ・盛岡つなぎ温泉病院 ・国立病院機構盛岡医療センター ・八角病院 【矢巾町】 岩手医科大学附属病院	【盛岡市】 ・県立中央病院 ・盛岡赤十字病院 ・国立病院機構盛岡医療センター	【盛岡市】 ・県立中央病院 ・盛岡赤十字病院 ・盛岡市立病院 ・遠山病院 ・栃内病院 ・高松病院 ・盛岡友愛病院 ・川久保病院 ・盛岡つなぎ温泉病院 ・八角病院 ・荻野病院 ・内丸病院 ・松園第二病院 【八幡平市】 ・八幡平市立病院 ・東八幡平病院 【滝沢市】 ・栃内第二病院 ・滝沢中央病院 【雫石町】 鶯宿温泉病院 【葛巻町】 国保葛巻病院 【矢巾町】 ・岩手医科大学附属病院 ・南昌病院	【盛岡市】 県立中央病院救命救急センター 【矢巾町】 岩手医科大学附属病院岩手県高度救命救急センター

【出典】岩手県保健医療計画（2024－2029）

イ　教育

(ｱ) 小学校・中学校・高等学校、特別支援学校数

区分	盛岡	八幡平	滝沢	雫石	葛巻	岩手	紫波	矢巾
小学校	43	10	9	5	4	3	5	4
中学校	27	4	6	1	3	3	3	2
高等学校	17	1	2	1	1	1	1	1
特別支援学校	6	0	1	0	0	0	0	1
専修学校	18	0	0	0	0	0	0	1
各種学校	5	1	0	0	0	0	0	0

【出典】令和６年度学校基本調査

(ｲ) 大学、短期大学数

区分	盛岡	八幡平	滝沢	雫石	葛巻	岩手	紫波	矢巾
大学	2	0	2	0	0	0	0	1
短期大学	0	0	2	0	0	0	0	0

＜大学の詳細＞

	区分	大学名	学部	研究科
盛岡	国立	岩手大学	人文社会学部 教育学部 理工学部 農学部	総合科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 獣医学研究科 連合農学研究科
	私立	岩手保健医療大学	看護学部	看護学研究科
滝沢	公立	岩手県立大学	看護学部 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部	看護学研究科 社会福祉学研究科 ソフトウェア情報学研究科 総合政策学研究科
	私立	盛岡大学	文学部 栄養科学部	―
矢巾	私立	岩手医科大学	医学部 歯学部 薬学部 看護学部	医学研究科 歯学研究科 薬学研究科

【出典】令和６年度全国大学一覧、令和６年度全国短期大学一覧

(ｳ) 社会教育施設数

区分	盛岡	八幡平	滝沢	雫石	葛巻	岩手	紫波	矢巾
県立・市町村立図書館	4	1	1	1	1	1	1	1
公民館	15	0	0	5	4	10	10	1
博物館	19	3	1	3	2	1	1	1
青少年教育施設	2	0	0	0	0	0	0	0
文化施設	4	0	0	0	0	0	0	1
その他の社会教育施設	1	13	0	1	0	0	0	0

【出典】岩手県立図書館「岩手県の図書館」、令和６年度社会教育基本調査

(ｴ) スポーツ施設数

区分		盛岡	八幡平	滝沢	雫石	葛巻	岩手	紫波	矢巾
運動場Ａ		11	6	3	5	2	3	4	0
運動場Ｂ		7	0	2	2	1	0	0	4
コート		10	2	2	2	2	1	2	1
野球場		6	3	1	2	1	1	1	4
体育館		25	9	6	3	1	7	3	1
水泳プール		4	1	0	1	1	0	1	0
柔剣道場		3	2	2	0	1	1	1	1
弓道場		2	0	0	1	0	0	0	0
相撲場		3	3	0	1	0	0	0	0
学校体育施設	屋外照明	13	4	2	1	0	5	2	0
	クラブハウス	0	0	5	1	0	0	0	0
体力つくりコース		1	0	0	0	1	2	0	0
スキー場		1	3	0	1	0	0	0	0
スケート場		2	0	0	0	0	0	0	0
馬術場		0	0	0	0	0	0	0	0
サイクリングコース		1	0	0	0	0	0	1	1
漕艇場又はヨット場		1	0	0	0	0	0	0	0
キャンプ場		4	4	2	0	1	0	0	1
ハイキングコース		4	2	2	1	1	4	1	1
射撃場		0	1	0	1	0	0	0	1

【出典】岩手県HP「公立スポーツ（社会体育）施設現有状況（令和６年４月１日現在）」

ウ　商業施設数

区分	盛岡	八幡平	滝沢	雫石	葛巻	岩手	紫波	矢巾
ショッピングセンター	11	0	0	0	0	0	1	1
百貨店	1	0	0	0	0	0	0	0

【出典】一般社団法人日本百貨店協会、一般社団法人日本ショッピングセンター協会

エ　交通

区分		施設名
駅	JR東北新幹線	〔盛岡市〕盛岡駅 〔岩手町〕いわて沼宮内駅
	JR秋田新幹線	〔盛岡市〕盛岡駅 〔雫石町〕雫石駅
	JR東北本線	〔盛岡市〕盛岡駅、仙北町駅、岩手飯岡駅 〔矢巾町〕矢幅駅 〔紫波町〕古館駅、紫波中央駅、日詰駅
	JR山田線	〔盛岡市〕盛岡駅、上盛岡駅、山岸駅、上米内駅
	JR花輪線	〔盛岡市〕好摩駅 〔八幡平市〕東大更駅、大更駅、平館駅、北森駅、松尾八幡平駅、安比高原駅、赤坂田駅、小屋の畑駅、荒屋新町駅、横間駅、田山駅、兄畑駅
	JR田沢湖線	〔盛岡市〕盛岡駅、前潟駅 〔滝沢市〕大釜駅、小岩井駅 〔雫石町〕雫石駅、春木場駅、赤渕駅
	JR貨物	〔盛岡市〕盛岡貨物ターミナル駅
	IGRいわて銀河鉄道	〔盛岡市〕盛岡駅、青山駅、厨川駅、渋民駅、好摩駅 〔滝沢市〕巣子駅、滝沢駅 〔岩手町〕岩手川口駅、いわて沼宮内駅、御堂駅
長距離バス路線	県内	盛岡－葛巻・久慈、葛巻－金田一温泉、盛岡－岩泉・龍泉洞、盛岡－九戸・久慈、盛岡－宮古、盛岡－沼宮内（産業文化センター、啄木記念館）、盛岡－八幡平（大更、平舘、松川温泉）、盛岡－安比高原、盛岡－花巻空港、盛岡－遠野・住田・大船渡、盛岡－遠野・釜石・大槌、盛岡－小岩井農場

区分		施設名
	県外	盛岡‐青森、盛岡‐弘前、盛岡‐八戸、盛岡‐花輪・大館、盛岡‐仙台、盛岡‐東京
インターチェンジ		〔盛岡市〕盛岡ＩＣ、盛岡南ＩＣ 〔滝沢市〕滝沢中央スマートＩＣ、滝沢ＩＣ 〔八幡平〕西根ＩＣ、松尾八幡平ＩＣ、安代ＩＣ 〔紫波町〕紫波ＩＣ 〔矢巾町〕矢巾スマートＩＣ
道の駅		〔盛岡市〕道の駅もりおか渋民 〔八幡平〕道の駅にしね 〔雫石町〕道の駅雫石あねっこ 〔葛巻町〕道の駅くずまき高原 〔岩手町〕道の駅石神の丘 〔紫波町〕道の駅紫波